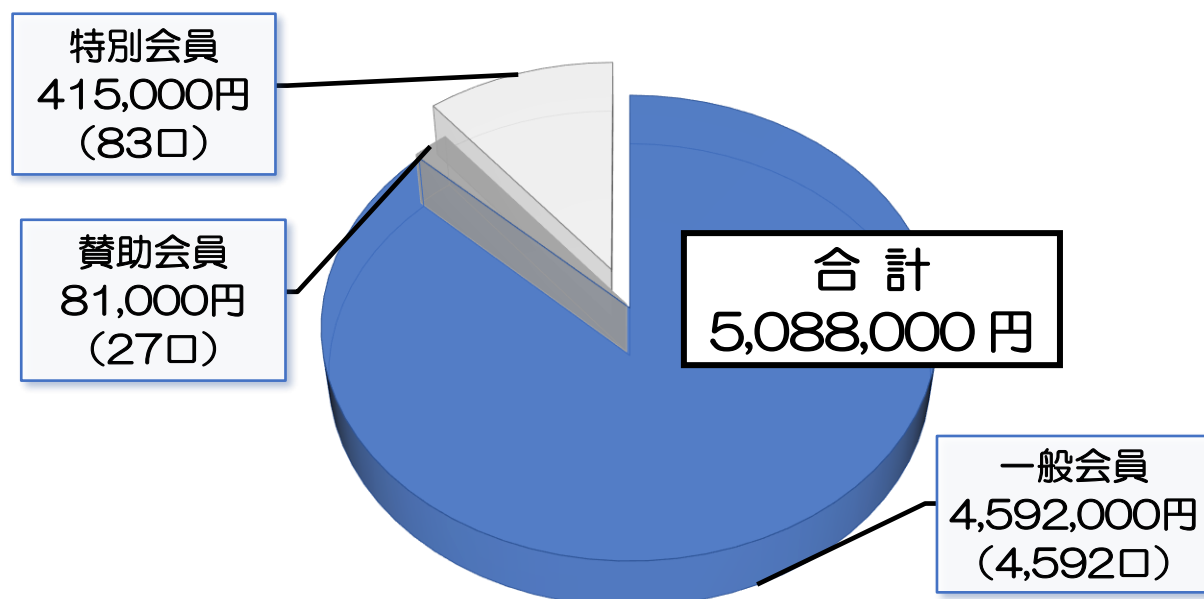
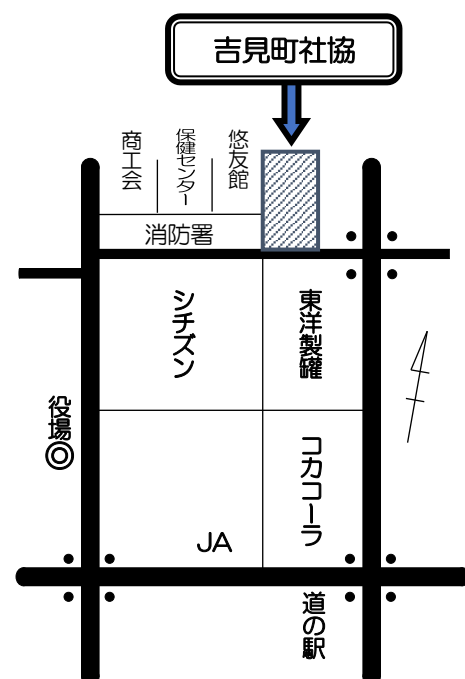


令和7年度会員加入にご協力いただきありがとうございました

令和7年度 社協会費実績



- 明るく住みよい福祉のまちをつくるため、さまざまな社会福祉事業を展開していますが、その実施には多くの財源が必要となります。
- 地域福祉の推進を目的として、町民のみなさまのご参加・ご協力をいただきながら、行政とも連携して活動しています。
- 皆さまからお寄せいただいた会費は、ボランティア活動や在宅福祉事業の財源として活用させていただいております（人件費には使用していません）。



みなさまからの会費は、社協の事業を進めるうえでの貴重な財源となっています。社協の趣旨をご理解いただき、一人でも多くの方に会員としてご協力賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



ささえ愛 たすけ愛 つながる愛
社会福祉法人 **吉見町社会福祉協議会**

吉見町大字下細谷 1216 番地 1 吉見町福祉会館内
TEL 54-5228 FAX 54-6905
URL <https://yoshimi-shakyo.or.jp/>

令和8年度 吉見町社会福祉協議会 「特別会員」加入のお願い

～みなさまの「想い」をつなげます～

社会福祉法人吉見町社会福祉協議会（吉見町社協）は、地域における人と人とのつながり（きずな）を大切に、互いに支え合いながら安心して暮らせる「福祉のまち」を実現するため、みなさまとともに日々活動しています。

みなさまから寄せられた会費は、吉見町社協が実施する社会福祉事業を支える大切な財源となっています。

本会の活動趣旨にご賛同いただき、会員としてのご理解とご加入を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

社会福祉協議会（社協）とは

わたしたちが暮らすまちの生活（社会）のしあわせ（福祉）について、一緒に話し合う（協議）ための集まり（会）が「社会福祉協議会」です。社協は、社会福祉法に基づき、だれもが明るく住みよい福祉社会を実現することを目的として、地域住民が主体となって組織された民間の社会福祉団体で、すべての市町村に設置されています。

社協会員とは

社協の事業に賛同し、資金面から地域福祉を支えてくださる皆さまのことを「社協会員」と呼びます。

実際の活動などへの参加が難しい場合でも、社協会員としてご加入いただくことで、地域福祉の推進に参加することができます。

《特別会員について》年度ごとの加入です。

法人・事業所、篤志家等の方々に、年額 1 口 5,000 円(以上)をお願いしております。

《特別会員の特典》

- ★社会福祉協議会のホームページ内に特別会員のご紹介をさせていただきます。（希望される特別会員のホームページへリンク。）
- ★福祉機器等（テント、車いす等）の貸し出しをします。

会費の納め方

- ① 特別会員入会申込書にご記入しお伝えください。
- ② 納入方法等を調整します。
- ③ 領収書を発行します。

ホームページにご紹介

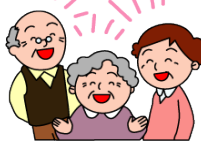
<https://yoshimi-shakyo.or.jp/>
「社会福祉協議会」→「社協会員・会費」から、PDF ファイルをダウンロードしてご覧いただけます。

会費は社協が行う社会福祉事業の財源となっています。見開きページをご覧ください。

吉見町社協は ③だんの ④らしの ⑤わせを サポートします♪

ふれあい・いきいきサロン

地域住民で気軽に集える「地域の交流の場」です。身近な地域に住む人たちが出会い、交流し、仲間づくりができ、共に楽しい時間を過ごしなが、地域のつながりを深める場作りを推進します。



ささえあいサービス

利用会員として登録した方に対し、身の回りの軽易な作業・支援(お手伝い)を「ささえあいサポーター」が行い自立を支援します。地域住民が互いにささえあいまちづくりを進めます。



ボランティアセンター

ボランティアに関する情報提供、相談、講座の開催、コーディネート、啓発等を行い、ボランティア活動を推進します。また、ボランティア保険加入もご案内します。



福祉教育事業

学校や地域での学びの場で福祉への関心を高め、福祉の心を育む事業を行います。また、講師の派遣や備品の貸し出しも行います。



福祉移送サービス

要介護・要支援認定者及び心身に障がいがあり、家族等の補助なしでは外出が困難な方に対して、有資格者が福祉車両を使用して外出を支援します。



小地域福祉活動

行政区を単位として、その地域の方々为主导となり『自分たちの住みやすい地域』について考え、その実現に向けた活動を支援し、身近な地域の住民同士のつながりや、支え合いの関係づくりを推進します。



牛乳給食サービス

一人暮らし高齢者(満70歳以上)で、安否確認が必要な方に対して牛乳をお届けします。



配食サービス

65歳以上の高齢者世帯または障がい者等で、日常の調理が困難な方に対し、栄養バランスのとれた昼食をボランティアが定期的に配達し、安否確認を行います。



老人福祉センター荒川荘

温かいお風呂でリフレッシュ、多彩な食事、大広間でカラオケ、仲間との気軽な集まり、囲碁・将棋で勝負等、利用者それぞれに合った気軽に出かけられる憩いの場を提供しています。



近所で趣味や仲間づくりができる場がほしいね!

身の回りのこと、手伝ってもらえるかしら?

ボランティア活動がしたいけど

ふくしてなあに?

介護が必要になってしまったけど

介護予防をしてみたい

少しの間、車いすを使いたいな

今、ちょっとお金が少なくて困ったな

お金や書類の管理が難しく、うまくできないの

悩みごとを聞いてほしい...

仲間とお風呂やカラオケで楽しみたいな

定期的な見守りをしてほしいな



心配ごと相談

相談員が日常生活での悩みごとの相談を受け、必要に応じて専門機関への橋渡しを行います。
毎月第2・4火曜日
10時~15時(無料)

あんしんサポートねっと

高齢や障がい等のある方が、安心して生活ができるよう金銭の管理や書類等の手続きのお手伝いをします。また、法人成年後見事業も行っています。



福祉資金貸付

低所得の急激的需要を満たした世帯に対して、一時的な貸付をすることで生活の安定と自立の助長を支援します。

居宅介護支援事業

ケアマネジャーが利用者さんの心身の状態や、本人・ご家族の希望などを踏まえ、最適なサービス内容を組み合わせたケアプランを作成します。



訪問介護事業

ホームヘルパーが利用者さんの自宅に伺い、身体介護や生活援助を行い自立した生活を営めるよう、あたたかみのある介護を提供します。



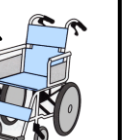
通所型介護予防

運動・口腔・栄養プログラムを中心に健康づくりに取り組むことで、運動機能の向上、閉じこもり防止などを図り、介護状態になることを予防します。



備品の貸出し

社協会員の方に対して、車いす、テントなどを無料で貸し出します。



その他の事業

・福祉まつり
・共同募金(赤い羽根、歳末たすけあい運動)
・敬老会

・居場所づくり活動等
・日赤吉見町分区分務

・災害世帯の見舞い
・各福祉団体事務局(シニアクラブ連合会、遺族会、赤十字奉仕団)
・広報啓発活動